

那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和7年12月23日（火）午後1時05分
開催場所 那珂市議会第2委員会室
出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 花島 進
委員 榊原 一和 委員 原田 悠嗣
委員 鈴木 明子 委員 富山 豪
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次 長 萩野谷智通
書記 田村 栄里

会議に付した事件

(1) 県への意見書提出について

…茨城県への意見書については取り下げと決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午後1時05分）

委員長 では、教育厚生常任委員会を開催いたします。

ただいま全協の場で、県に対する不登校問題の意見書について、客観的事実に基づいてというお話と、先方教育委員会と打合せをしたのかという事実確認と、教育厚生常任委員会ではまだ議論が足りてないんじゃないかということもあって、提出は今の時期でいいのかという話がありましたけれども、これについて、皆さんの意見は。

榊原委員 ちょっと振り返ってみると、やはり物すごい駆け足でやったんですよ、これ。

請願から始まったものであって、もちろん請願者たちの悲痛の声っていうのを聞いて、その後視察っていうのだった結局限られたとこしか行かなかったわけで、私もごめんなさい無知だったところがあったもんですから、結局はやっぱりこれを解決させるためにはどうしたらいいかってなったときに、今回この時期にこれを出して、今言った県の関係機関とも調整つかないままに出したとして解決ってつかないんですよ。

ここだけの話言っちゃうのであれば、ちょっとパフォーマンスになっちゃうと思うんですこれでは。っていうところもありますので、ちょっと今回に関しては少しちょっと慎重になるべきかなと。

ただ、我々、委員会としてもこの委員会のメンバーとしても、今回はちょっと最後っていうの、これも足かせになった部分だと思うんですよ、正直。これは本当に重大かつ慎重に審議すべきところっていう観点であれば、次はやっぱり教育厚生常任委員会に申し送りという形で審議していただくのも一つの方法かなというふうには思っております。

以上です。

富山委員 正確な数字根拠がない以上、今の時点での県への意見書提出っていうのは、差し控えるべきであるっていうのは、1番の答えなんですけど。

これタイムスケジュール的に、もう今から今度、県とかいろんな調整して出すっていうのは多分、難しいと思うんですよ。

そうなってくると、やっぱり榊原委員言ったように、やはり次の委員会で申し送りするか方法はない。やっぱりちゃんとしたものを出さないと調整した上で出さないと、やはりちょっとその部分が問題となつては本当に、出せばいいってなっちゃうことになっちゃうんで、はい、私も榊原委員と一緒にです。

原田委員 パフォーマンスとは思わないんですけど、やっぱり県にこういう問題提起をするっていう意味ではこの意見書を出すということで、県議会も考えるでしょうし、県議会が判断したら、ちゃんと執行部にも上がるでしょうっていう意味で出す意義はあるかなと思います。

ただその数字のところでは30校というのがもし間違いなのであれば、確かにその間違いのまま出すわけにはいかないんで、県の教育委員会に確認して正しい数字にしないといけないかなっていうところは、直すとしたら30校の部分だけかなと。

鈴木委員 私も榊原委員と富山委員と同じ意見なんですけれども、県に出すということで、県の状況だったり視察っていうところも、こちらで必要なものが把握できているかといったら不十分なのかなっていうふうに思います。やはり6月から半年間の間でどうにかしたいっていう気持ちは、それぞれ委員お持ちのものだと思うんですけども、それをこのような形で県に出すというのはまだ議論ができていないところ、不十分どころというのものもあるのではないかなというふうに思っております。

副委員長 私は、出してもいいと思ってるんですね。

ただ、30校っていうのは違うっていう話であれば、ともかく、これは多分私を書いた。インターネットで調べた結果数値が間違っていたということだと思うんですが、この部分を削って、とにかく市町村と連携して、十分な対応するようにするというにすればいいとは思ってます。

ただ、皆さんが合意できないんだったらこれは先延ばしてもいいと思いますね。

ただ、桑澤議員の意見に対して、私が言いたいのは、那珂市が優等生だからとか、そんな関係ないですよ。80人の不登校があつて、親が困っている。それから、中間的な人もいますよね。僕なんか中間的な人間だったんだけど。そういうことを考えて、何言ってるんだと僕正直思いました。

でも、とりあえず取下げのことには別に反対しません。

以上です。

委員長 皆さんどちらかというところ、実際に客観的事実に基づいてというところ。

皆さんからご意見ございましたので、議論が不足している部分ということもあつて、次の、教育厚生常任委員会へ申し送りにすべきと。

今出すべきじゃないという3人。どちらかという副委員長そうですね。

私も、皆さんおっしゃるように性急に、何とか固めなくちゃという部分がありまして、今現状、我々、私たちが見たり聞いたり、それも調査に入るんですけども、その中で、県に対してもそうですけれど、できることってこの程度かなということで、要望しましょうということで、今回作成したわけですけども、実際あと、要望して、次に成果がちゃんと上がるのかという部分も非常にこれ大事なことですし、それを踏まえると、これは一旦、県への要望は、取り下げしまして、委員会内部で議論をしっかりとやりたいということで考えてます。

次には申し送りしたい。

副委員長 結論については反対じゃないんですが、ただね、県とちゃんと協議しなきゃいけないというのは賛成できないんですよ。

なぜかって言ったら、那珂市是那珂市で我々が調査した視点で言ってるんであって、それは、それで大事にして、実現可能性については、これは協議したってしなくたって分からないんですよ。協議すれば、例えば、僕いろいろ書きましたよね。ああいうことをぶつければ相手も考えてくれるかもしれないけど、簡潔な文章でやったら、本当分からない。ちゃんとした文書をたくさん論文書いたって分かんないんだけどね。

だから、桑澤議員の言っていることが分からない。

ただね、議会全体として、性急だっていうのであれば、今慌てて、ぎりぎりの採決に持っていく必要はないと考えます。

ただ、結論には賛成です。

書記 今のお話ですと、この委員会としては、県への意見書については、次期の委員会に申し送りで市の部分に関しては提出をするという認識。

委員長 はい。

書記 そうしますと、次期のメンバーも変わりますし、次のメンバーで次の調査事項というのは揉むようになると思うんです。もちろん、こういうふうでしたという前期の方から伝えることはできるんですけども、だからといってそれが継続してなるかっていうのは次の委員の方たちの判断になるっていうところだけ、皆さんのご認識としては持っていたきたいなと思います。

(「了解です」と呼ぶ声あり)

委員長 それは当然認識をしていただきたい。

必ずテーマにあってはできるということやるということではないんで。

(「確かに駆け足過ぎましたね」と呼ぶ声あり)

委員長 だから我々の今の現状については、ここにまとめてありますので、これについて今度じゃ、さらに深掘りをしているということは次のチームに任せたい。

今回はだから、県への意見書は取り下げということで、市の要望書提出のみということにしたいと思います。

以上で閉会といたします。

閉会（午後1時15分）

令和8年1月27日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚